【議事概要】令和7年度　富山県農業農村整備推進委員会

■**日時・場所**：令和8年2月12日（木）10:30～12:00　富山県防災危機管理センター　研修室5-B、C

■**委員出席者**：瀧本会長、石黒委員、上野委員、雄川委員、上澤委員、林委員、星川委員、宮田委員

**********（以下、「議事」）**********

１．開会あいさつ

山森農林水産部次長

・農業の現場では人口減少と高齢化に伴い、後継者が減少している。そうした中で、地域活性化に資する販売流通戦略や、次世代が継承したくなる農地基盤への整備など未来に向けた取組みも活発になっている。
・県では、若者が求める農業を可能とする基盤の整備に関し多数の要望を受けており、ありがたく受けとめている。
・国はスマート農機に対応した基盤整備や大区画ほ場整備について、集中対策期間の５年間（令和７年度～令和 11 年度）で集中的に進める方針であり、県でもこの５年間に効率よくかつ大々的に整備を進める必要がある。
・農業農村整備実施方針は基盤整備を進めるためのバイブルとなる。本日の委員会では皆様の経験と知識に基づいたご意見をいただきたい。

２．議　事

＜資料①②③に基づき、事務局より説明＞

＜意見交換＞

委員

・令和７年度の用水路転落死亡事故のなかで、農業従事者による事故が発生している。農業従事者への対策は直接的で効果が届きやすく、引き続き、農業従事者に向けた対策をお願いしたい。

事務局

・引き続き、農業従事者はもちろん農業従事者以外にもＰＲできるよう広報活動等に取組んでいく。

委員

・経営面積 10ha 以上の農業組織では維持管理作業を共同化し、少人数で作業しているが、経営面積１ha 程度の農家では土地所有者が個別に作業していることが多い。経営規模によって ICT 化等の土地改良事業へのニーズは異なると思われる。経営体毎の整備状況を把握するべき。

事務局

・小規模な担い手が農地を守るために農業を継続することと、大規模経営体が大区画で生産性の高い営農をすることは両方重要であると認識している。いずれにしても、事

業計画を立てる段階で、どのような将来ビジョンを作るかが重要と考えており、いただいた意見も踏まえ進めたい。

委員
・目標指標の「ほ場整備面積（30a 以上）」と「大区画ほ場整備面積（１ha 程度以上）」で重複する面積はどう処理しているのか。

事務局
・「ほ場整備面積（30a 以上）」は１次整備で 30a 以上の区画に整備した面積を計上している。「大区画ほ場整備面積（１ha 程度以上）」は、１次整備、２次整備で１ha 程度以上に整備した面積を計上している。

委員
・国で１ha 以上の大区画化整備に向けた動きがあるが、中山間地では現実的でない。また、スマート農業を行うには基盤整備が必要となる。中山間地の今後の整備について、国や県の方針を教えてほしい。

事務局
・中山間地のような急傾斜地で１ha 以上の大区画化整備をすると切盛りが大きくなり、相応しくないと考えている。
・国では、ほ場整備設計指針改定の検討も行っているが、中山間地で１ha 以上の大区画化整備を基準とするといった話はいまのところない。
・来年度改訂する本県の新しい実施方針でも、今のところ中山間地で１ha 以上の大区画化整備を目指すことは考えていない。限られた生産者が効率的に農作業を継続して行くための指標として「スマート農業技術の導入が可能なほ場整備」が１つの切り口と考えている。

事務局
・一方、本年度に策定された新たな土地改良長期計画では１ha 以上の大区画化整備が言及されたところであるが、ほ場整備においては、整備したけど１ha 区画に至らなかったという区画が必ず発生する。県では１ha 以上の大区画化整備の方針について検討しており、委員みなさまのご意見もお聞きしたい。

委員
・ほ場の大きさで効率や生産性を上げ、コストを下げるということはエリアや品目によって差が出ることで、大区画にすることで生産性が落ちる地域もある。１ha 以上の区画ありきというのは適切でないと考えている。
・カントリーやライスセンターを有する JA では、大区画化で刈取量が上がっても、関連施設の容量に制限が生じする。農地整備に際しては、使用する農機、関連施設の容量など地域全体が一体となったコストダウンの手法を考えることが重要
・農業の持続という観点からすると集中対策期間後のフォローアップお願いしたい。

委員
・大区画化整備は農業生産システムの効率化のひとつの手法であり、１ha の区画にこだ

わり非効率とならないように、実行性ある指標を検討していただきたい。

委員

・現目標指標「大区画化ほ場整備面積（１ha 程度以上)」の「程度」に１ha 未満 0.5ha 以上を含めているのなら、新しい実施方針でも同じ扱いにしてはどうか。

事務局

・現目標指標の「程度」は国指標と足並みをそろえたものであり、新たな土地改良長期計画で１ha 以上の大区画化整備が言及されていることから、新たな実施方針では「程度」という表現を使わない形の指標を検討したい。

＜資料④に基づき、事務局より説明＞

委員

・富山県で中山間地における総戸数９戸以下の農業集落の割合が多いのはなぜか。
・農村維持の定量的な手がかりになるデータかと思う。

事務局

・統計データの集計であり、正確な理由は不明。都市部に子育て世代が移ってしまい、集落の戸数が減っているのかもしれない。しかし、富山県は都市部と中山間地の距離が比較的近いため、都市部に出て行った人々が中山間地域に戻って活動しており、「農家戸数は減っているけれども、共同活動で農村が維持されている」というのが農村の現状ではないかと推測している。

委員

・ 大きなハード事業は県全体予算の関係もあって容易に事業化に至らないと思っており、後付け自動給水栓等の細かな整備に少しでも予算があるとありがたい。JA では後付けの自動給水栓設置に単独補助をつけるなどの取組みを進め、省力化されたと反響ももらった。
・整備に併せ経営者の育成や「富山あぐりマッチボックス」との連携など農業の維持に関することも計画に盛り込んでほしい。

３．報告事項

＜資料⑤⑥に基づき、事務局より説明＞

＜意見交換＞

委員

・人口減少による人手不足があらゆる分野で問題になっているが、水路管理や地域活動も含めて、これまでのやり方では維持できない段階である。特に女性は、農作業だけではなく家事や介護の他、地域での役割を長期間担うことも多く、責任感だけで支え続けることが難しい状況である。その前提に立ち、県には人手不足を前提とした農村整備への転換をお願いしたい。
・例えば、１つ目は、水路管理や草刈りの作業省力化の取組みとして、外部委託や共同管理の仕組みづくりの支援をお願いしたい。建設業界だったり、シルバー人材だったり、地域外組織と連携をし、農家が全て担わなくても、周りに委託できるシステムを作り、そのモデルを示していただけるとうれしい。

・２つ目に、女性や高齢者が使いやすい農業機械や設備を地域で購入できる支援をお願いしたい。よく機械操作ができる男性がいないと仕事が捗らないということがある。仕事をリタイヤし、家の農作業を手伝い始めた方でも簡単に操作できる機械や設備が必要と考えている。
・農村の女性が今後も農村活動を継続できる環境を整えていけば、結果的に、農地や農村を守ることに繋がると思う。現場の実情を踏まえた政策展開をお願いしたい。

委員
・目標指標の「土地改良区に占める女性理事の割合」が進んでいないが、朝日町土地改良区では員外理事２名と枠が定められ、自分の得意分野における活動に専念できるようになっており、理事に就任しやすい環境となっている。土改の活動において、女性や若者の声を救い上げることが可能な体制の構築の推進してほしい。

委員
・中山間地では農業従事者が減少し水管理に苦慮している。老朽化による水路の水漏れもひどい。小規模な担い手にも目を向けてほしい。

４．閉会
事務局
・本日いただいたご意見は、事業の推進のために参考にさせていただきたい。